

ひょうご

# 職親会だより

2000. 1 第6号

## ごあいさつ

兵庫県精神保健職親会  
副会長 石井 建三  
(イシイリネン株式会社)

新年おめでとうございます。

2000年問題一色で明け暮れた99年でありました。我が国は勿論のこと、全世界に不安をつのらせ、地球の危機とまで言われ、世紀末の様相はまさに、激動の90年の終焉を意味するものであったと、考察するものであります。

さて、2000年を迎えた本年にとって、国の精神障害者対策については、入院医療中心の施策から地域での、「自立と社会参加」の促進を目指した医療、福祉政策に変貌しており地域社会における精神障害者に対する理解、又は、支援基盤の強化が一層強く要求されることとなります。

これに伴って、「障害者福祉プラン」の改正作業が急ピッチで行われており、精神障害者が地域で利用できる社会復帰施設の設置数値目標を盛り込んだ改正プランが、国の施策に沿った形で本年から実施の運びとなります。精神障害者福祉が地域において、信頼の輪が拡大されますよう、私共、職親としては、障害者の地域における社会復帰のため、微力ながら一步一步進めてまいります。

次に近況報告ですが、11年11月12日・13日の二日間、平成11年度兵庫県精神保健職親会研修会を、かんぼの宿 赤穂（会議室）において実施、赤穂保健所の皆さんに大変お世話になりました。紙面を借りまして厚く御礼申し上げます。当日講師の先生として、赤穂仁泉病院長「深井光浩先生」赤穂市文化振興財団理事長「木山正規先生」赤穂保健所長「大辻哲夫様」に貴重なお話を頂きまし



懇親会での石井副会長

た。今回の研修会はNHKテレビ元祿攘乱の地赤穂で開催され、木山正規先生より「赤穂義士について」教育者としての見地から、歴史の見方・考え方を勉強させていただき、又、深井光浩先生からは、「こころの病の後遺症」と題して医師のお立場から、お話しをいただき特に感じたことは、障害者特有の病については、いくつかのケースを挙げられ、その病を繰り返していくうちに、自然的に病の後遺症が表面に表れるというものでした。

職親の私達にとって、今回の研修会は、障害者支援に一層の自信が得られ、大いに感銘すばらしい研修会でありました。

本年こそは、森本 稔 会長が例年提案されておられる各保健所毎にリーダーを中心とする、地域でのネットワーク作りの輪を広くひろげ地域にあった研修、異業種間の交流も進めていただけたら、喜ばしいかぎりです。

さて、2000年の本年、皆様方におかれましては希望多き年でありますよう祈願しご挨拶とします。

石井 建三  
合 掌

今年は「元禄攘乱」にちなんで赤穂で研修会を開催しました。赤穂保健所及び職親会理事である米口グリーンナセリーの米口さんの協力により、出席者34名（職親12名、関係者22名）でなごやかな雰囲気な中、無事終えることができました。赤穂仁泉病院長の深井先生には、精神分裂病とてんかんという病気について例を挙げてわかりやすく講義をしていただき、また赤穂市文化財団理事長の木山先生には、赤穂義士について熱のこもったお話を最後まで楽しく聞かせていただきました。最後に米口さんには、日常の訓練生とのやり取りを交えたお話で職親としての心情を語っていただきました。

## 「こころの病の後遺症」

赤穂仁泉病院長 深井 光 浩

精神分裂病の症状を、職親さんの方にも知っておいていただきたいと思うんです。症状は、起こり始めと考えられる初期の症状の急性期と、病気が長く何年も何年も続いてきてしまったような慢性期とに分けられると思います。初めの頃は、よく一般にいわれてますように幻聴、無いものが聞こえてくる。それよりも前に、初期の段階では、人によっては何となく不安な感じ、それから何となく眠れない、何か不気味な感じ、怖いような感じがするというふうなノイローゼと同じような症状が出る人が多いです。そういう状態から、段々発展してくると、いわゆる幻覚の中でも、例えば頭に以前言われていたショックなことが浮かんでくるとか、その人の声で何かが自分の頭で回想されて浮かんでくるんじゃないしに、実際に声がポッと聞こえてくる。その声の内容も大体あんまり良い内容じゃなくて、馬鹿にしているような声とか、自分をあざ笑っているような声とかそういうふうな内容です。ただ言えるのは「自分を非難する声が、突然頭の中に聞こえてくる」と言うのです。こういう症状に対して、いわゆる病識、「自分は病気であってこんなふうに聞こえるんや」という認識がほとんどないことが多いんです。これが一番この病気の厄介なところなんです。

最近、精神科のお薬はどんどん進んできました。大体4分の3ぐらいは完治じゃないですけど、私らよく寛解と言いますが、「大体その薬さえ飲んでおけば再発はしないやろうと、後遺症も少なくて仕事もできるし、社会復帰の状況になるだろう」というふうに考えられるようになってきました。ところが、寛解状態で退院されて仕事にも行くと、できればもう薬もやめてしまいたいという



ことで、残念ながら2年以内にやめてしまう人がいます。それで、2年以内に服薬中断した場合は約80%再発します。こういうふうに再発を繰り返していきますと慢性期の症状が出始めます。これを私らは一般に後遺症と言います。この後遺症という慢性症状は、自閉、閉じこもり、何もしない無為、意欲の無さ、意識の低下、それからよく対人関係が持ちにくくなる。対人関係に関しては非常に過敏な方が多く、無為自閉が出てくるので日常生活に関してははずばらというのが特徴的です。だから、職親さんがそういう人を相手にして「こうしていてな」「はい」という何ともしない会話が、その人にとっては「こうしていてな、いうことはどういうことや、なんか意味があってそういうふうにするんか、僕ができそうにない仕事や、わざわざ困らせて追い出そうとしているのか」というふうなことがあって、「あいつにやらせとけばいいのに、なんで僕にこんなこと回してきたんや」というふうなところまで考えるんです。これは、ある意味でこういうふうな被害妄想的なものが残ってまして、対人関係にやたらと過敏になっている状態なんです。その辺をいかに皆さん方に理解してもらって、うまいことその人を使ってあげ

るかっていうことがキーポイントになると思うんです。やはり私は主治医の立場ですから、できるだけ本人を刺激しないように、「なんとか仕事が続けられるように、頑張ろうか」というかたちでサポートしていきます。ところが、職親さんの場合は非常に難しいだろうと思います。他の職員さんとの格差をつけてはいけない、可愛がりすぎてもいけない、両方に挟まれたかたちになって大変ではないかと思います。どこまで注意してよいのか、そういう点が非常に問題になってくると思うんです。基本的にはお困りになったときには、主治医の先生にどういう傾向があるのかを聞いておかれたほうが無難かなあとと思います。

もう一つ、比較的職親さんでご厄介になるケースでてんかんとう病気があります。もともとは僕はてんかんの専門医なんです。脳のコンピューターの中に流れている電流が何かの拍子でショートして、画面がプツンととんでしまって機能が一時ダウンしてしまう状態がてんかん発作と覚えてもらったらいいです。脳波異常によって発作が繰り返しおこるものをてんかんといいます。てんかんというのは精神分裂病よりもっと遺伝背景が少ないです。発症頻度は0.5%~0.7%で、半分は原因不明で、半分は脳の病気、脳炎の後遺症や難産で頭に傷がつく、外傷、脳外科手術などです。これはあくまでも内科的な脳という臓器の機能的な障害なんです。脳に傷がついて、それが痙攣ないし、意識がなくなる、そして発作に発展していくわけなんです。発作が始まってくれば治療を始める訳で、発作のあるなしでわかりますから、ある程度病識にもとづいて治療ができるというメリットがあります。抗てんかん薬でとにかく飲み続けることをします。大体50%は完全完治です。それで、てんかんはあくまでも発作がメインの症状です。発作が起こった時に一番対処が必要なのは、やはり大発作です。これは痙攣とかひきつけとかいわれているものです。バタッと倒れる。その時点で意識がない。その瞬間にオーッと大声を上げたりする。それは、倒れる瞬間に身体の筋肉が全部固まる。その時のお腹の空気が全部出て、大声になるのです。顔は引きつって全身がガタガタし、呼吸していない。まあだいたい2~3分でおさまる。初めて呼吸が再開するので物凄い深呼吸になる。この

ことは誰がやっても止まらない。周りの人は、冷静に見ておいていただきたい。例えば割り箸やタオルをつっこむというのは迷信ですのでやめていただきたい。そのため窒息ということもあります。舌が危険だと思うときは、顎を軽く抑えてあげて下さい。大きな呼吸を始めたら、吐いたとき大丈夫のように首をちょっと横に向けて洗面器などを用意して下さい。たまに、重積状態というのがあります。5分以上痙攣が止まらないようなときは自分で止められない状態になっています。2~3分の時でも後の事を考えると救急車を呼んだ方がいいと思いますが、これは確実に呼ばなくてはならない。命にかかります。滅多にありませんが。治りの悪い人が薬をずーっと飲んでいてたまたまその日忘れてしまったりしたときが危ないのです。発作が止まっている人は、別に構わないのですが、そんなことがある方は、差別ではなく、やはり職種を考えなくてはならない。特に火を使う職種は考えなければなりません。発作が10年も20年も続いて止まらない方は、脳波の異常が慢性的になって、徐々に性格の変化がでることがあります。しつこい、頑固、爆発などの特性が出てくる場合があります。同じことをくどくど言う。律儀だけど要領が悪い。了解も悪い。これは後遺症なんです。しかし逆に言うと、慣れたことはきっちりやってくれる。あんまり職種を変えずにきっちりやれるようにしたら、わりとうまくいくことが多い。ちょっと仁義っぽいところがありまして、「この社長さんだったら」と信頼することが多い。嫌われないようにうまくつきあうと結構自分のペースで仕事ができます。そんな工夫がいるのかなと思います。言葉は悪いですがうまいこと使ってあげるというのかな。そういうふうな工夫がやっぱりいるかと思えます。



# 赤穂義士について

赤穂市文化財団理事長

木山正規

## 一、なぜ繚乱か

①戦後にも人気 神戸の湊川神社に祀られている楠木正茂（楠公）と、赤穂の大石神社に祀られている大石良雄は、戦前は共に忠君愛国の手本として、県民の理想像でしたが、戦後楠公さんは人々に忘れられ、大石らは四度もNHK大河ドラマに登場するなど、人気を回復・維持しています。

②忠臣と義士 大河ドラマでは、大仏次郎の「赤穂浪士」、南篠範夫の「元禄太平記」、塚屋太一の「峠の群像」について、このたびの「元禄繚乱」ですが、どのタイトルにも、忠とか義とかの文字が見えません。「元禄繚乱」の原作は舟橋聖一の「新忠臣蔵」なのに、忠臣はタイトルに入っていません。戦前の忠義が戦後社会に受けないと考えたのでしょうか。

もっとも、大石らは討入り当初から忠臣義士とされたのではなく、儒学者間にも賛否両論がありましたし、お芝居でも、忠とか義とかを外題につけたのは享保以後のことです。

儒者の論争を見事に整理したのは荻生徂徠です。彼は「浅野の家臣の行動は義であるが、その藩に限ることで私の論である。私の論で公の論を害するならば、以後天下の法を守ることが出来なくなる。従って彼等には武士として名誉ある切腹に処するのがよい」と、公私の別をもって、処刑を支持しています。

③忠義の二重構造 このように大石らの行動は、藩主対する忠と、公儀の不条理に抵抗する義の二面を持っています。幕藩体制に内蔵する忠義の二重構造（陪臣の忠）を露呈したことで、体制の側からも、反体制の側からも支持されることとなり、



戦後楠公が人気を失っても、大石らは民衆に支持される要因をなしているのです。

## 二、組織を生かす

①起請文前書のこと 義士は一枚岩であったわけではなく、種々な考えや個性を持つ者の集団でしたから、組織の維持は大変難しかったのですが、大石のリーダーシップによりこれをまとめることができました。その原則をよく示すのは、忠誠後鑑録にある起請文前書（討入りの誓約書）の文言です。

まず、憶病者の退散は捨ておき、真に自主的な加盟者を選ぶ自主遂行です。

次に、討入りには功の深淺はなく、一番槍を競わず役割分担を重んじる職域尊重です。

ついで理のあるところへ私情をさしはさまず協力する公論遵奉です。

最後に、全員決死の覚悟の上は、吉良を討っても結束して行動一致、有終の美を飾る。これを破っては事成らず、退散の憶病者と同前であるといましています。

②リーダーシップ この起請文前書に大石のリーダーシップが集約されていますが、その統率力は次の諸点があげられます。1 藩に視点を置き大局を見る。2 下に厚く人情の機微に通じていた。3 自らに潔く、私しない。4 部下に意見を出させ、その上で決断する、等々と思われまます。

## 三、美しい人間

①小野寺十内と妻丹 義士らは、親子・夫婦・兄弟や同志の間に情愛が深く、その故に惜しい命を大義に捧げたのです。一斑を小野寺十内の妻への手紙に要約します。

まず病身の妻をいたわり、着物の綻びは幸右衛門に縫わせ入用の際親子の装束はきれいである。雁が見事であったので一羽味噌塩して送ったが、早目に食べるような料理の仕方まで書き、これがお前への最後の手紙となるだろう。決行寸前の老武士の思いに、妻丹は、夫子の切腹のあと四十九日の法要を済ませ、その後を追って自害して応えています。

②献身 義士の忠死は、犠牲というよりは献身です。去る山形国体の開会式場の暴漢乱入に際し、美智子皇后はとっさに天皇をかばわれました。愛する者に生命をかける献身の行為でした。義士はそのことを教えています。献身の心情なくしては、共生の社会を実現することはできないでしょう。

# 職 親 に な っ て

兵庫県精神保健職親会 理事

米 口 守

(有限会社米口グリーンナーセリー)

当社は花を作って卸したり、直接売ったりしている会社です。従業員は40名ぐらいですが、正社員が10名で、後はパートさんが多いです。

過去には6～7人の方が来られていましたが、現在3名の訓練生の方が来られています。なかなか2年もしない内に、やめてしまったり、再発された方もおられます。園芸というのはいきれいな感じがしますが、肉体的に大変な部分もあると思います。暑い時、寒い時が耐えられないのかなあと感じます。ずっと続けている人もいますし、昨年からは来られている方もいます。それぞれに皆個性が強くて、見ていて大変だと感じる部分はあります。

この前、1年ぐらい続けておられる方で、休まずずっと来られていたのですが、先々週突然3日ほど休んだんです。気になって、電話をすると「ちょっとあって……」ということで電話はきれたんですが、翌日になって、直接私のところに話をしに来てくれました。大変嬉しかったんです。話というの、女性におしっこを漏らした所を見られたという自分の恥ずかしい話でした。どうしてそうなったのかと聞くと、性器が小さくて前に出てこなかったのものでそれで漏らしたということでした。それで、僕らだあってあるし大きな問題じゃ

ないと話をすると、汗をいっぱいかいて皆にあわす顔がないと話します。その姿がかわいそうというか、繊細な部分があるということを感じました。

たったそんなことが、その人たちにとっては大変なことに感じたわけで、一生懸命理由を言おうとしている真面目な純真な姿を見て、涙が出るような感じがしました。そして、さらに彼の友人に小さな性器になって死んでいった人がいるとかで、「僕も段々小さくなってきたから死んでしまうんじゃないか」という心配があったそうです。「気にする必要はない」「死ぬことはありえないから」「歳とれば小さくなるんや」と話しました。このようによくよく話を本人としたことで、また出て来てくれるようになりました。やはりじっくり話を聞いてみたら、違うことがでてくるんやなあと思っただけです。じっくり話を聞くことが大事やなあとつくづく感じました。

日頃、忙しくて会社にいることが少ないんですが、できるだけ顔を出すようにしたいと思っています。私がない時は、まあ家内が会社にいますので私の代わりになってもらっているようなところがあります。

## 職親会へのおさそい

本会は、精神障害者の社会復帰および社会参加を援助するとともに、正しい精神保健福祉に関する知識の普及を図るために、会員相互の情報交換、研修などを通じて資質の向上に努め、かつ会員相互の親睦をはかることを目的としています。

会 費 年額 3,000円

賛助会費 年額 1口 1,000円

振込先：郵便振込 口座番号 00910-0-165917

さくら銀行神戸駅前支店 普通 313-6918374

名義人 兵庫県精神保健しよくおやか職親会 代表 森 本 稔もり もと ゐのる

入会については事務局までお問い合わせ下さい

事務局 兵庫県立精神保健福祉センター

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2-1-29

(TEL) 078-511-6581 (FAX) 078-511-6585

## ハートフェスタ～心と心のふれあい広場～に参加

去る平成11年11月3日、秋晴れのメリケンパークで「ハートフェスタ～心と心のふれあい広場～」が開催されました。このイベントは、精神障害者、家族、保健・医療・福祉関係者が、バザー、模擬店、パネル展示、ミニステージによるカラオケ大会や発表、ミニコンサートなど盛りだくさんの内容で、市民との交流の機会を作り、相互理解を深めることを目的として毎年行われています。今年もたくさんの参加団体を集め、充実したイベントとなったようです。

その団体の一つとして、今年は兵庫県精神保健職親会も参加しました。職親会では、赤穂の職親である米口グリーンナーセリーさんよりパンジーとテルスター（なでしこ）の花の苗600株を提供していただき、当日花屋さんを開きました。メリケンパークを訪れたたくさんの方に、訓練生たちが一生懸命育てた花であることをアピールして、きれいな花をお手頃価格で買ってもらうことができ、好評のうち完売に近い状態で閉店しました。当日は、精神保健福祉センターのデイケアのメンバーにも花屋の店員として手伝ってもらいました。これからも職親会としてこのような活動の場を拡げていきたいと考えています。



# 和田山保健所における職親交流会の取り組み

和田山保健所保健婦 白石 都

和田山保健所管内には精神障害者が利用できる社会復帰のための資源は、保健所が月4回実施しているデイケア、平成11年5月に開所した小規模作業所（わかば作業所）及び、精神障害者社会適応訓練（職親）事業だけと乏しい状況にあり、職親の社会復帰支援の役割は大きい。

従前から職場訪問を通して職親の真しな態度や「社会復帰させたい」という熱い思いに触れ、保健婦自身が職親から学ぶことが多かったが、一方で「ケースを受け入れる前には事前に精神障害の知識が必要」という共通の課題として残っていたことから6年度頃から交流会を持つ必要性を強く感じるようになった。

7年度には、登録をした職親が4カ所となり社会適応訓練事業に関心を示す事業所が増えたことから、精神障害者に対する知識の啓発、職場での処遇について意見交流を目的に職親交流会を計画、実施した。この年は県の職親研修会が和田山で開催されたため合同で実施することとした。管内からは職親4人、南但青年会議所の会員2名及び関係機関・団体の職員の参加を得た。

職親研修会は毎年、県主催で開催されていたが、開催場所が遠いこと等の理由により参加しづらいと職親からの意見もあったことや、保健婦も職場訪問で職親が訓練生の対応について様々な悩みを抱えている実状を感じていたことから、以後も保健所規定事業として職親交流会を継続していくこととした。

8年度は保健所に登録中の職親だけを対象に意見交換と精神科医から精神障害者への対応の基礎知識の講義を行った。職親からは日頃の訓練生への対応の苦労話、受け入れ態勢についての工夫についてなど時間が足りないほどの意見発表や質疑があり、職親の熱意に感動させられた。

9年度には前年度に意見交流の時間が足りなかったことを反省し、職親同志の交流を目的にした「話し合い」と精神障害者の正しい知識の啓発を目的とした「講義」の計2回の職親交流会を行った。

1回目は職親だけでなく院外作業を受けている事業所の参加を得て「日頃感じていること困っていること」について話し合った。親への思い、賃金のこと等様々な話が出て、訓練に際しては、本人、親、事業主、保健所等が共通の目標を持つことや交流を深めることの必要性を再認識させられるとともに、制度面での支援体制についても考えさせられた。

2回目は職親、院外作業の事業所の他に精神障害者を受け入れている知的障害者の小規模作業所指導員も交え「精神障害者の理解と接し方」を精神科医より講義を受け、話し合いを行った。初めて参加された職親からは会社でも勉強する機会を作りたい等積極的な意見も聞かれた。また、この交流会を終えて職親の数は7事業所と増えた。

10年度に入り、訓練が終了、中断する等などの理由で訓練生のいない事業所が出るなど、交流会を持つにも共通の話題が限られてきたため、年1回の開催とし、職業安定所からの情報提供と、他管内の職親で複数の訓練生を受け前向きな職親の講話によって職親交流会の活性化を目指した。しかし昨今の社会情勢では事業所側も複数の訓練生を受け入れることは極めて困難な状況にあると感じられた。

11年度は職親開拓も進まず、訓練性が増えない状況のため、職親交流会は単独では行わず、精神障害者の住みやすい街づくりを考える「精神障害者社会復帰支援ネットワーク会議」の構成員（精神障害者の支援者）として職親の参加を得て、新しいスタイルでの交流会として再出発している。

新たな職親開拓が最重要課題であるが、現在登録している職親の個別支援を継続していくことも重要なことである。前述のネットワーク会議を継続して開催し、関係機関との連携をさらに図ることによって、これらの課題の克服に努力していきたい。

## 通リハに関して

原 正 明

寒さも日に日に凛冽<sup>りんれつ</sup>になり冬の気配も漸次に伝わってきました。私は今、通リハで社会適応訓練に携わる原 正明と申します。迂生<sup>うせい</sup>は今、マナ岡本のビルの掃除をしている者であります。迂生は一年前に通リハを始めました。一年間通して思惟<sup>しゆい</sup>する事には、「ああ、早かった。」「冬は寒いし、夏は暑くしんどく、冬は払拭<sup>ふつしき</sup>作業がとても凛冽<sup>りんれつ</sup>でやりにくく、夏は蟬<sup>せみ</sup>の喧噪<sup>けんそう</sup>と暑さが身にしみ、タオルに一時間四十分の間で汗が絞ればタラタラと流れる事が良く想起されます。」

二週間に一回の通院で、水曜だけ傍輩<sup>ほうばい</sup>の中川さんにはとても筆舌に尽くし難いのですが、薬は畢<sup>ひつ</sup>生飲まねばならないと主治医が言うので通リハをしていても飲んでいます。また、ビルの掃除で訓練手当をくれる松山社長にも敬虔<sup>けいけん</sup>な態度で接し

ているつもりです。また、この大不況な情勢の中、神戸市がこの制度を推進している事にもとても畏<sup>い</sup>敬<sup>けい</sup>しております。これから健康を嘱望<sup>しよくぼう</sup>する事には、ちゃんと規則正しい生活をする事だと思います。この一年間で通リハを通して自分が変遷<sup>へんせん</sup>したなどと思う事は、階段の欄干の掃除がうまくなった事、ある意味では月籠<sup>げつぼつ</sup>の差程体力がついたので社会復帰への権柄<sup>けんべい</sup>ずくな態度の育成が出来た事などが最初とは変わった所でありましょう。これからも社会復帰へ一歩一歩歩み寄る信義を重んじて行こうと思います。

※これからも訓練生の方の声ということで感想意見を載せていきたいと考えております。字数は問いませんので職親の方から声をかけてもらって事務局までお寄せ下さい。

## 研 修 会 の お 知 ら せ

### ◎平成11年度社会復帰事業関係者及び職親合同研修会の開催

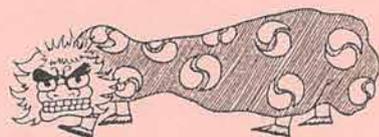
日 時：平成12年3月10日（金） 13：30～16：30

場 所：兵庫県農業共済会館 7階 大会議室

内 容：「利用者中心の支援について」（仮題）

講 師 公立豊岡病院精神科医 波床 将 材  
精神医療ユーザー&サバイバー 広 田 和 子  
精神保健福祉相談員

※詳しい内容については後日お知らせします。



### 兵庫県精神保健職親会

事務局：

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-29

県立精神保健福祉センター内

Tel : (078) 511-6581

Fax: (078) 511-6585